

びよんど

Beyond gender

2024.2 VOL.54



特集

水戸市男女平等参画推進月間事業

ヒューマンライフシンポジウム2023 ～未来へつなぐメッセージ～

基調講演

「SDGsから日本の未来を見る」
ジャーナリスト 池上 彰 氏



大学生とのディスカッション 激論! 池上彰氏×大学生 「若者はなぜ怒らない?」

水戸市男女平等参画推進月間事業 ヒューマンライフシンポジウム2023 ～未来へつなぐメッセージ～	2
令和5年度 男女平等参画社会づくり功労賞表彰式と受賞者紹介	
水戸市男女平等参画推進月間事業 標語・写真コンテストの表彰式を行いました	3
自分らしく あなたらしく ～職業選択と働き方～	4・5
仕事と家庭の両立を考える	
ご存じですか? 「産後パパ育休制度」—改正 育児・介護休業法—	6
トピックス 性犯罪に関する法律が改正されました	7
さんかくデータ ジェンダー・ギャップ指数 2023	8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわがまち、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

特集

ヒューマンライフシンポジウム2023 ～未来へつなぐメッセージ～



令和5年9月17日（日）茨城大学講堂にて、水戸市男女平等参画推進月間事業「ヒューマンライフシンポジウム2023」を茨城大学、常磐大学・常磐短期大学、茨城キリスト教大学との共催で開催しました。今回は、ジャーナリストの池上彰さんをお迎えし、第一部では、池上さんによる基調講演、第二部では、茨城大学人文社会科学部村上信夫ゼミの構成のもと、学生の本音に池上さんが真摯に向き合い、日本の未来についてディスカッションを行いました。

第一部 基調講演

「SDGsから日本の未来を見る」 ジャーナリスト 池上 彰 氏

SDGsとは、国連が決めた、将来にわたって子孫が生き続けていけるようにするための17の目標です。

池上さんには、「**貧困**」「**ジェンダー**」の2つをテーマに講演いただきました。



見えない貧困

池上さんが学生の頃、日本にもスラム街がありました。継ぎ当ての服や、鼻水を拭うためピカピカになった袖の服を着た子どももあり、貧困は「見える化」されていきました。徐々に経済状況は改善され、ハンカチやちり紙も安価で手に入るようになり、ファストファッションの浸透で継ぎ当ても見なくなりました。しかし、現在も日本人の6人に1人は、平均年収の半分以下で生活しており、「絶対的貧困」から「相対的貧困」に変わっている状況です。「子ども食堂」が全国へ拡大しているのも、それを示唆しています。**貧困は見えなくなってきたのです。**また、池上さんは、子どもの学力低下もその一つで、親が勉強を見てあげる環境が整っていないことが原因だと言います。フィンランドでは、教育の目標を「良き納税者を育てるこ

と」としています。池上さんは、これこそが持続可能な教育だと言います。日本国憲法の三大義務に、「教育の義務」「勤労の義務」「納税の義務」があります。「教育の義務」とは、子どもの義務ではなく、国を持続するために、国や親が子どもに教育を受けさせる義務であるということです。

見えてきたジェンダー問題

池上さんが大学に入学した当時、進学する女性は短大が主流でした。「4年制大学を出た女性は、生意気で使い物にならない」と言われていたからです。女性の求人ほとんどなく、あつたとしても能力ではなく容姿重視で採用されていました。昭和60年、男女雇用機会均等法が成立して以降、あからさまな女性差別はなくなりました。一方で、海外の国際機関で活躍する日本人は、女性の方が多いと池上さんは言います。また、6月のGW女性活躍担当相会合において、日本だけが唯一、担当大臣が男性でした。日本国内に女性が活躍できる場がないのは非常にもったいないと池上さんは指摘します。日本における男女格差は、未だに大きいのです。

近年、女性記者が増加してきたことは、ジェンダー平等についてのチェック機能が強まってきた背景であると言います。とある議会で、男性議員の発言を女性記者が差別的発言だと問題視したことがきっかけで追及へとつながりました。**ジェンダー問題は「見える化」**し始めたのです。池上さんは、「自分はジェンダーバイアスに染まって育ち、やっと気づき始めた世代。その後の時代を築いていくのは、これからの世代。皆さんに期待したい」と若年層を鼓舞しました。

第二部

激論！池上彰氏×大学生

「若者はなぜ怒らない？」

事前の学生アンケートで約8割が、現在「まあ幸せ」、「とても幸せ」と回答しています。現状に満足しているため怒ることを知らないのではないかと推察されます。しかし、その一方で約7割が、悩みや不安を感じており、最も多いのが将来に対する不安です。池上さんは、若い人が自分の未来に不安を持つのは、時代を問わず当たり前のことであること。そして、幸せだと感じる現在に留まらず、もっと広い世界に目を向けてほしいと助言しました。

日本は治安もよく、世界からの観光客も多くいます。しかし、世界から見ると、現在の環境に安住しているため、どんどん貧しくなっています。観光客が多いのは、「日本は安い」からであり、東京デイズニールランドは、世界で最も安いデイズニールランドと言われています。未だに外国人を差別する企業もあり、低賃金のため外国人労働者も入ってこなくなると池上さんは警鐘を鳴らします。

これからの日本をよくするためには、日本を客観的に捉え、自分で行動して、正しい情報を得ていくことが大切です。

池上さんからは、「**若者には、積極的に行動し、未来を創ってほしい**」とメッセージが送られました。



令和5年度

男女平等参画社会づくり功労賞表彰式と受賞者紹介

令和5年8月18日(金) 水戸市役所4階

平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設し、男女平等参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。

●個人の部

川上 美智子さん

女性初の市教育委員長として約10年間、市の教育の向上に寄与した。また、大学教員として、家庭と仕事を両立させ、あとに続く女性のロールモデルとして先駆的役割を果たした。

●事業所の部

常磐大学

教育・研究分野における、大学教授等の女性は少ないといわれるなか、学長、副学長の1人が女性であることに加え、教員、大学事務職員にも女性が多く在籍し、活躍している。

●団体の部

一般社団法人茨城県トラック協会女性部会

女性の視点を重視した、研修会や交流会を開催するなど、適切な経営・労働環境の構築に向けた活動や、トラック運送業界の発展、地位向上のための活動を行っている。



受賞者の皆さんと市長

水戸市男女平等参画推進月間事業

標語・写真コンテストの表彰式を行いました

令和5年8月18日(金) 水戸市役所4階

水戸市では9月を男女平等参画推進月間として、市民の皆様に広く周知をしています。8月18日に標語と写真コンテストの入賞者の皆さんを表彰し、9月には入賞作品展を水戸市役所1階多目的スペースで開催しました。

標語の作品は広報みと9月1日号でご紹介していますのでご覧ください。



【標語】入賞者の皆さんと市長



【写真コンテスト】入賞者の皆さんと市長

最優秀



だいじょぶけ？
岩元 優季

優秀



仲睦まじく
鈴木 夢士

優秀



朝飯前
岩間 悠希

佳作



共に励む
新井 友理

佳作



日没前の共働作業
安島 美夏

佳作



今日の一仕事
幕内 彩咲

自分らしく あなたらしく ～職業選択と働き方～



誰もが、一生を通して自分らしく働くために、職業を選択することはとても大切なことです。

「保育士は女性だね」「パイロットは男性でしょ!」そのように性別によって無意識に偏った見方で職業を見ていることはありませんか。実際のところ、男女比率に差がある職種は多数存在します。

性別にとらわれない職業選択をすることは、その人らしく、いきいきと輝くことができる社会の実現につながります。

水戸市では、性別にとらわれない職業選択について学ぶ講座を、茨城県ダイバーシティ推進センターの職員が講師となり、市内の中学生向けに行っています。

男女で就業比率に差がある職業

	消防吏員	自衛官	警察官	建築士	保健師	歯科衛生士	保育士	幼稚園教諭
男 性	97.1%	91.3%	88.0%	87.1%	3.2%	0.2%	3.1%	5.4%
女 性	2.9%	8.7%	12.0%	12.9%	96.8%	99.8%	96.9%	94.6%

※令和2年度国勢調査 抽出詳細集計（男女、産業（小分類）、職業（小分類）別就業者数（15歳以上）一全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市）から、抽出作成

自分らしい職業に就くために

11月7日（火）水戸市立第四中学校第1学年

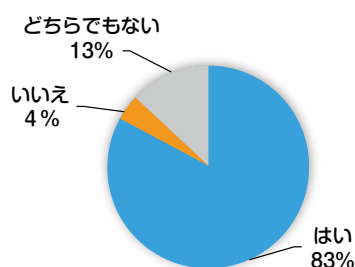
12月8日（金）水戸市立第三中学校第1学年

茨城県ダイバーシティ推進センターの齋藤幸子さんを講師に迎え、各学校で行った「なりたい職業」の事前アンケート結果をもとに、職業選択について講座を開催しました。それぞれの学校にゲストスピーカーとして、水戸市職員の富永高章保育教諭と石井茉莉那消防士、上田諒介保育士と山田紗弓消防士が参加しました。ゲストスピーカーから、職業を選んだきっかけや理由についてのお話がありました。最後には、中学生に向けて、性別にとらわれない職業選択についてアドバイスやメッセージをいただきました。



講座を受けた中学生の感想から

Q1 自分の将来の職業を考えるのに講座は役に立ちましたか



- ・性別関係なく、どんな仕事に就いても自分にしかできないことがあると思うので、それを知った上で、自分の職業選びに役立てたい。
- ・保育士は女性、消防士は男性の仕事と決めつけずに自分の好きな仕事をするのが良いと思った。自分に合った続けられる仕事に就きたいと思った。
- ・男女関係なくいろいろな職業に就けることを知りました。私の就きたい職業は、もともと男女関係なくできる仕事でしたが、今回の講座を受けて、もっといろいろな職業について知り、学びを深めていきたいです。
- ・実際に仕事に就いている方にお話をいただけることはほとんどないので、とても貴重で将来のことを考えるのに役立ちました。

水戸市役所にも、それぞれの性別では少ないといわれる職種に従事している職員がいます。
自分の夢をかなえるきっかけ等について聞いてみました。

質問① 今の職業に就こうと思ったのはいつですか 質問② なぜその職業を選択したのですか
質問③ 実際に働いて男性・女性の性差を感じますか 質問④ これから目指す方へ一言



建築技術師 ^{やまもと} 山本 ^{せいこ} 聖子さん 都市計画部 建築指導課

①②高校の時です。物づくりに興味があり、理系クラスにいたこともあって、工学部建築学科を選び進学しました。理系は、好きというより得意だったかもしれません。進学にあたって、親から理系に進むことを反対されたりはしませんでした。卒業後、民間の建築関係の仕事を経て、11年前に水戸市役所へ入庁しました。民間の企業で学んだことは、今の自分にとっても活かされていて、やりがいをもって仕事に向かっています。
③現在は建築技術師として働いています。技師の仕事に性差があるとは思っていません。ただ現場等での力仕事などは、基本的な体力差ぐらいはあると思いますが、自分の中では、女性だからという意識で仕事をしてきたことはないですね。
④職業を選ぶ前に、色々なことをたくさん学び知った方がいいと思います。その方が後悔はありません。自分の得意なところ、不得意なところを知って、責任とやりがいをもって仕事ができるように頑張ってください。



保育士 ^{うへだ} 上田 ^{りょうすけ} 諒介さん こども部 幼児教育課 双葉台保育所

①②高校3年の夏前です。それまでは、車の整備士になることが夢でした。高校のボランティア関係の部活に入り、保育園の夏まつりの手伝い等に行ったときに、幼児教育について関心を持ちました。幼児教育が学べる専門学校に入学し資格取得をしました。民間の保育所を2年経験したのち、水戸市役所へ入庁しました。今年で入庁13年が経ちます。
③男性の保育士と女性の保育士で、性差があるかと言えばあるかもしれません。男性保育士の人数が少ないので、保護者の方の第一印象は様々です。ただ、プラス思考で自分が出来ることを強みに変えて頑張っています。子育ての環境には、様々な方の影響を受けることも大切です。豊かな感性を培う意味でも男性保育士としての自分の役割は大切だと思っています。
④男性が少ない職種ですが、子どもの成長には多様性に触れることが大事だと思いますので増えてほしいと思います。



消防士 ^{やまだ} 山田 ^{さゆみ} 紗弓さん 消防局 北消防署

①②家族に体調不良があり、救急車をお願いした時、女性の隊員の方が一緒に来てくださり、機敏に働く姿にとっても感銘を受けました。その時に消防・救急隊に女性がいるということを知りました。実際その時は、別の仕事に就いていましたが自分もなりたいという思いが強くなり、色々調べて受験を決意しました。消防の仕事に就いて現在4年目になります。当時救急隊として来てくださった方とは、今同僚として一緒に働いています。
③現在は、消防士として火災の現場での消火活動、救急隊としての搬送の仕事をしています。水戸市には8人の女性が勤務していますが、女性ということで、仕事の内容に差はありません。救急搬送の際に自分より大きな方を搬送するときは、同僚の男性隊員の力を借りることもありますが、すべき内容には違いはありません。
④一番は、「体力」をつけること、もちろん勉強も必要になります。体力試験もありますので、夢を目指してあきらめずに頑張してほしいと思います。



保健師 ^{きむら} 木村 ^{まさと} 万里さん 保健医療部保健所 地域保健課

①保健師になって3年目です。その前は、看護師として他市で6年働いていました。子どもが生まれたこともあり水戸へ戻る事をきっかけに水戸市で保健師として働くことにしました。
②手に職をつけたいという思いが一番でしたが、母親が保健師をしていたこともあり、職業を考えると時の選択肢の一つとなりました。テレビの医療系ドラマなどから、看護師という道に進むことは、男性だから無理という思いはありませんでした。偶然ですが、双子の妹も看護師をしています。
③今は集団健診の調整等を担当しています。女性特有の相談や乳幼児相談時等で男性相手に相談しにくい・対応が困難なケースの際には、女性の職員に代わってもらうことはあります。しかし、性差というよりは、職場内で協力し市民の方へ不便が無いように対応しているだけなので、男性だからといって不利に感じたことはありません。
④保健師は専門職のため、勉強や実習など学生時代は大変かと思いますが、身につけていく知識は仕事のためだけでなく、自分自身や家族にも生かせる職種です。目指す方は、性差関係なく頑張してほしいと思います。

仕事と家庭の両立を考える

女性のライフイベントの一つに、出産があります。働く女性にとって、子どもを持つという選択は、今後のキャリア継続に影響を与えることもあります。自分ひとりではなく、一緒に家庭を持つパートナーが育児休業を取得することは、男性として、子どもの成長を間近に感じられることはもちろん、家事や育児の分担にもつながり、仕事復帰後のお互いの仕事と家庭の両立のためには不可欠なものです。

実際に育児休業（以下「育休」という。）を取得した水戸市の男性職員にインタビューしました。

こん せつお
昆 節夫さん 議会事務局議事課

Q.育休を取った（取る）期間を教えてください。

令和5年4月に2人目の子どもが生まれるにあたり、妻と相談して、出産1か月後に2週間の育休を取得しました。育休を分割して取得できることを利用し、2回目を令和6年1月中の1か月間取得予定です。

Q.育休を取るきっかけを教えてください。

私たち夫婦は共働きで、2人とも県外出身です。近くに頼れる親戚がいないため、自分たちでどうにか頑張ってきましたが、今回は互いの親に生後1か月頃まで手伝ってもらいました。家族4人での生活を考えた時に、「誰かが無理することなく、家族全員が穏やかに暮らしたい」という思いから、育休を取ることに決めました。上の子の時は、異動したばかりということもあり取得しませんでした。今回、自分が休みを取ることで、職場の誰かに負担がかかることなどを考えると迷いもありましたが、職場に相談をしたところ、快く後押しをしていただけました。

Q.育休を取得して良かったことを教えてください。

1回目に取得した時には、上の子の保育園送迎や下の子のおむつ替えや寝かしつけなど、夫婦で役割分担をして過ごしました。日々成長する2人の子どもの様子を間近で見られ、とても貴重な時間を送ることが出来ました。また育休取得前は、上の子を保育園に送るため育児参加休暇を1日1時間利用したことで、上の子の負担も軽減できたと思います。

Q.男性で育休取得を考えている方へ。

私は育休を取得してよかったと心から思いますし、上の子の時も取得すればよかったとも今では思っています。育休に対する考え方は人それぞれですが、もし自分の仕事の状況や職場環境を理由にためらっている方がいたら、まずは相談してみてもいいです。きっと理解してもらえると思います。「育休をとる」という選択肢は持ったうえで、自分に合った決断ができるといいですね。



ご存じですか？「産後パパ育休制度」―改正 育児・介護休業法―

「育児・介護休業法」が改正となり、令和4年4月1日から段階的に施行されています。育児休業を取得しやすい雇用環境の整備や妊娠・出産の申し出をした従業員に対して、企業側は、個別の制度周知や休業取得の意向確認をすることになりました。同年10月には「産後パパ育休（出生時育児休業）」制度の創設や育児休業の分割取得が可能になり、男性も育児休業を取得しやすくなりました。また、令和5年4月1日からは従業員1,000人を超える企業は、育児休業取得状況を年1回公表することが義務付けられました。

産後パパ育休（出生時育児休業）と育児休業の分割取得の改正のポイントは以下の通りです。

	産後パパ育休（R4.10.1～） 育休とは別に取得可能	育児休業制度（R4.10.1～）	育児休業制度（改正前）
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 （最長2歳まで）	原則子が1歳 （最長2歳まで）
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1ヶ月前まで	原則1ヶ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 （初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して2回取得可能	原則分割不可
休暇中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業 することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別に事情がある場合に 限り再取得可能	再取得不可

※厚生労働省 リーフレット「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」から作成

詳細は、厚生労働省ホームページ [厚生労働省 育児・介護休業法の改正について](#) [検索](#) をご覧ください。



性犯罪に関する法律が改正されました

令和5年7月13日施行

「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（以下「性的姿態撮影等処罰法」という。）」が一部を除き施行されました。

主なポイント

法務省だよりVol82から一部抜粋

【1】強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！

「暴行」「脅迫」「障害」「アルコール」「薬物」「フリーズ」「虐待」「立場による影響力」などが原因となって、

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

No と思うこと

No と言うこと

No をつらぬくこと

で、性交等やわいせつな行為をすると、「**不同意性交等罪**」や「**不同意わいせつ罪**」として処罰されます。

【2】いわゆる性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられました！

16歳未満の子どもに対して、性交等やわいせつな行為をすると、「**不同意性交等罪**」や「**不同意わいせつ罪**」として処罰されます（※）。

【3】わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！

16歳未満の子どもに対して、次の行為をすると処罰されます（※）。

- ① わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すと言うなどして、会うことを要求する
- ② その要求の結果、わいせつ目的で会う
- ③ 性的な画像を撮影して送信することを要求する

【4】性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！

次の行為をすると「**撮影罪**」や「**提供罪**」として処罰されます。

- ① 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
- ② 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位・下着などを撮影する（※）
- ③ ①・②で撮影した画像を人に提供する

（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長の時に処罰対象

【5】性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

時効期間は、被害に遭った時（18歳未満の場合は18歳になった時）から、

- ① 不同意性交等致傷罪など …………… 20年
- ② 不同意性交等罪など …………… 15年
- ③ 不同意わいせつ罪など …………… 12年 になりました。

時効の延長については6月23日から施行

相談してください。あなたは何も悪くありません。

#8891（はやくワンストップ）
#8103（ハートさん）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
性犯罪被害相談電話（警察）

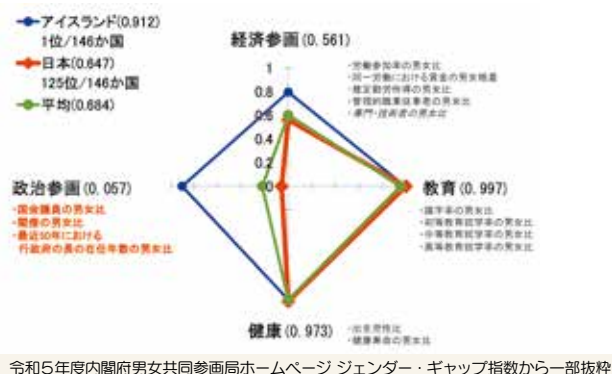
※それぞれ最寄りの支援センター、警察につながります

(表1) ジェンダー・ギャップ指数(2023) 上位国及び主な順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

令和5年度内閣府男女共同参画局ホームページから引用、追加作成

(図1) 各分野の比較



2023(令和5)年6月に世界経済フォーラムが、各国(146か国)における男女格差を示す「ジェンダー・ギャップ指数2023」(GGI: Gender Gap Index)を発表しました。日本の総合順位は125位(前回は146か国中116位)となり、ここ数年で一番低い結果となりました(表1)。スコアは前回とあまり変わらず先進国の中でも最低レベル、韓国、中国のアジア諸国、マレーシアなどのASEAN諸国より低い結果となりました。この指数は、「経済」、「教育」、「健康」、「政治」の4分野のデータから作成され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を意味しています。

分野別の順位としては「教育」が、146か国中47位、「健康」が146か国中59位と上位である一方、「経済」が146か国中123位、「政治」が146か国中138位と低い結果となり、男女格差が埋まっていないという結果でした(図1)。政府は「女性版骨太の方針2023」においても昨年の2022年に続き、「女性の所得向上・経済的自立」、「女性の登用目標達成」等を重点的に取り組むべき事項として定めています。

日本の順位(過去5年間)

110位/149か国(2018)⇒121位/153か国(2019)⇒120位/156か国(2021)⇒116位/146か国(2022)⇒125位/146か国(2023)

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画を阻害する問題に関する相談

男女平等参画の権利、もしくは人権を侵害された、社会的な慣行等により差別を受けたなど男女平等参画を阻害する問題の相談に応じます。

日時/月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話/029-233-7830

■女性のための労働相談

労働に関して、女性が抱えている悩みや問題に、女性の社会保険労務士が、同様の目線で寄り添ったアドバイスをします。

日時/毎月第3土曜日 正午～午後2時

相談専用電話/029-233-7830

■性的マイノリティに関する相談

臨床心理士で、当事者でもある専門相談員が、性自認(自分の性別に対する認識)や性的指向(好きになる性)、性自認と身体の性の不一致に関する悩みに寄り添います。

<電話相談> 日時/毎月第2水曜日 午後6時～午後8時
相談専用電話/029-233-7830

<メール相談> 日時/随時(24時間受付しますが、返信には3日～1週間程度かかります。)

メール相談受付専用URL

<https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/>



■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者等から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場で調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画課までお問い合わせください。

編集後記

今年は、秋らしい秋を感じることなく、冬となった気がします。厚手のコートの出番はいつもの年よりゆっくりでしたが、季節は、着実に変化をし、いつもと変わらない季節の便りを見せてくれます。私たちも、根本は変えることなく、柔軟にしながらに自分らしさをを見せていけるように努力したいものです。(Y)

発行

日/令和6年2月
集/男女平等参画課

発行

行/水戸市

〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号

みと文化交流プラザ5F

TEL 029-226-3161 FAX 029-226-3162

ホームページ/ <http://www.city.mito.lg.jp>

印刷

刷/関東印刷株式会社